

# 第6期幕別町総合計画（案） パブリックコメントの結果を公表します

第6期幕別町総合計画（案）の住民意見の募集（パブリックコメント）に意見が寄せられましたので、意見の要旨と町の考え方の概要をお知らせします。  
なお、お寄せいただいた意見と町の考え方の全文は町ホームページにも掲載しています。  
【募集期間】平成29年10月13日（金）～11月12日（日）  
【提出件数】2件

▼行政区条例の見直しについて  
現在の条例は昭和32年に設置され、現況は大きく変化しており、町民の意思が正しく反映される行政区となっている。また、少子高齢化・財政収入の縮小という条件下で、町理事者・議会を先頭に町民一体となって、検討・見直しすべき。

基本計画（案）  
第1章  
第1節  
地域コミュニティ活性化の推進

上記で記載した基本計画（案）の第1章での施策の方向性1では、(1)から(3)の3点を掲げていますが、いずれも行政区制度を土台とした多様なコミュニティ活動を促進しようとするものです。  
このようなことから、行政区が町民にとって身近な組織として、円滑な公区活動が図られることが可能となるよう、協働のまちづくり検討委員会などの意見を聞き、時代に即した制度に見直しをしていくことが必要と考えています。

基本計画（案）  
第5章  
自然との調和で快適な住まい

▼冬季除排雪対応について  
複数公区でボランティアの除排雪活動の体制作りを進め、排雪が必要な場合には、町で排雪用軽自動車を手配（リース）、使用燃料は公区等の組織が負担する。

右記に記載した基本計画（案）の第5章での施策の方向性5の、除排雪体制の確立に位置付けています。  
今後の体制づくりや支援の在り方は、ご提言のありました意見も参考にし、関係団体とともに研究していきたいと考えています。



## 策定審議会から答申をいただきました

11月24日（金）に笹井会長が来庁し、町長に対して答申を行いました。  
笹井会長は、「将来像の実現に向け施策の展開を期待したい」と話していました。

## 各種団体に意見をいただきましたので、その一部を紹介します

- ◆介護現場の人材不足の解消について、項目を加えるよう提案する
- ◆障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援が個別に謳われているが、有機的なかかわりを持つといったことを加えては
- ◆引きこもりの方々に継続的に働きかけるような施策の必要性を感じる
- ◆住みたい町づくりを基本の柱として、「魅力ある町」安心できる町」を他の町づくりを研究して、導入にも時間かけずに邁進してほしい
- ◆コミュニティスクール事業の推進について、もう少し積極的な表現で盛り込んだ方がよいのでは
- ◆バイオガスパラントの導入によるお金を地域内循環させる施策を
- ◆農業の担い手確保、育成に向けたさらなる取組、町民向け理解を
- ◆農業の労働力不足について、IT化に向けた基盤づくりの施策を
- ◆その他の意見と町の考え方は、町ホームページに記載しています。

## 年末年始の公共施設休館情報

休館期間	対象施設
12月30日（土）～ 1月5日（金）	ふるさと館、まなびや（相川・中里）、蝦夷文化考古館、忠類ナウマン象記念館、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、忠類体育館
12月30日（土）～ 1月8日（月）（祝）	役場（札内支所、忠類総合支所、糠内・駒島出張所、教育委員会などの関係窓口も同じ）、保健福祉センター、老人福祉センター
12月31日（日）～ 1月5日（金）	札内コミュニティプラザ、コミュニティセンター（葬儀の場合を除く）、駒島公民館、町民会館、集団研修施設こまはた、百年記念ホール、図書館（本館、札内分館、忠類分館）

## 臨時窓口を開設します

役場の年末年始の閉庁期間が12月30日（土）から1月8日（日）までの10日間となるため、**印鑑証明書・住民票・戸籍の証明書交付に限り**、臨時に役場、忠類総合支所および札内支所の窓口を開設します。

なお、閉庁期間中に上記以外の諸証明などを必要とする方は、**12月29日（金）までに**手続きをされますようお願いいたします。

- ◆実施日時  
1月4日（水）、5日（金） 午前8時45分～正午
- ◆実施場所  
役場、忠類総合支所、札内支所

- ◆取扱業務  
印鑑証明書の交付、住民票の証明書交付  
戸籍の証明書交付  
※戸籍に関する各種届出（出生・死亡・婚姻）については、従来どおり役場当直室、忠類総合支所で受け付けします。
- ◆その他  
臨時業務以外のものは取り扱うことができませんので、ご了承ください。  
☎住民生活課住民係・戸籍係（☎54-6602）

## 12月4日（月）から 役場庁舎利用者駐車場が変更になります

役場庁舎外構工事完成に伴い、庁舎南側駐車場が、**12月4日（月）**から、全面供用を開始する予定です。  
現在、ご利用いただいている、庁舎北側駐車場は、公用車駐車場となりますので、庁舎へお越しの際は、庁舎南側駐車場をご利用ください。



- ☎総務課契約管財係（☎54-6608）
- ◆まくバス停留所の移動（旧松乃湯前→庁舎南側）  
12月4日（月）から、町コミュニティバス（まくバス）の「役場前」停留所を旧松乃湯前から役場庁舎正面玄関前（庁舎南側）に移動する予定です。
- ☎防災環境課交通防犯係（☎54-6601）

テーマ 災害用伝言ダイヤル

災害時の安否確認は「災害用伝言ダイヤル(171)」!

災害発生時は、安否確認、問い合わせなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながりにくい状況が続きます。そんな時に役立つサービスがNTTの「災害用伝言ダイヤル(171)」です。災害用伝言ダイヤルは、災害発生後にNTTがシステムを稼働し、家族間の安否確認や集合場所の連絡などに利用することができます。用途に合わせて利用し、お互いに連絡を取り合みましょう。

防災環境課  
防災危機管理係  
(☎54-6601)



伝言の録音方法

- ①「171」にダイヤルします。
- ②「1」をダイヤルします。
- ③自宅などの固定電話を市外局番からダイヤルし、ガイダンスに従い録音してください。

伝言の再生方法

- ①「171」にダイヤルします。
- ②「2」をダイヤルします。
- ③安否情報等を確認したい相手の電話番号をダイヤルします。

災害用伝言ダイヤル(171)の体験

体験利用提供日

- ◆毎月1日、15日 0時～24時
- ◆1月1日 0時～3日24時
- ◆防災週間 (8月30日9時～9月5日17時)
- ◆防災とボランティア週間 (1月15日9時～1月21日17時)

提供条件

- ◆伝言録音時間 30秒
- ◆伝言保存期間 体験利用期間終了まで
- ◆伝言蓄積数 電話番号あたり20伝言

携帯電話各社の災害用伝言板

携帯電話やスマートフォンを利用して安否を登録・確認できるサービスです。大規模な地震や風水害などで被災地との連絡が困難になった場合に災害伝言板が開設されます。

- ①各社トップページに表示される「災害用伝言板」を選択する。
- ②伝言を登録する場合は「登録」を選択して、現在の状態やコメントを残す。伝言を確認する場合は「確認」を選択して、安否確認したい人の携帯電話の番号を入力して検索する。

詳しい利用方法は携帯電話会社のホームページなどで確認しておきましょう。

明野ヶ丘・白銀台スキー場からのご案内

- ◆スキー場営業期間(予定) 12月20日(※)～平成30年3月15日(※)  
※積雪状況により変動します。オープン・クローズ日、営業時間、休業日などの詳細は町ホームページでご確認ください(トップページ>特別なお知らせ)。
- ◆スキー場リフトの無料パス・割引  
町内在住の中学生以下の子どもを対象に、両スキー場で利用できるリフトの無料パスを交付します。また、(株)リクルートライフスタイルが主催する19歳のリフト券が無料になる「雪マジ!19」、20歳のリフト券が半額になる「雪マジ!20」キャンペーンに参加しています。
- 【小学生未満】  
各スキー場のリフト券販売窓口で、申請書の提出と合わせて年齢と住所が確認できる書類(保険証など)

を提示してください。  
【小・中学生】 各学校を通じて無料パスを交付します。  
【19歳・20歳】  
19歳…1998年4月2日～1999年4月1日生まれの方  
20歳…1997年4月2日～1998年4月1日生まれの方  
スマートフォンアプリ「マジ☆部」をダウンロードし、会員登録をした後、「雪マジ!19」または「雪マジ!20」に参加登録してください。リフト券売り場でアプリ内のクーポン画面と写真付き身分証明書(生年月日が確認できるもの)と一緒に提示してください。詳細は「マジ☆部」のホームページでご確認ください。  
▶マジ☆部ホームページ <https://majibu.jp/>  
☎・☎商工観光課観光係(☎54-6606) 地域振興課地域振興係(☎8-2111)

「救急医療情報キット」で緊急時に備えましょう

急病時や災害が起きたとき、本人や家族から詳しい情報が聞けない状況でも救急隊員に医療情報等を伝え、迅速な救急医療活動に役立つ「救急医療情報キット」を対象の方に無料で配布しています。救急医療情報キットに緊急連絡先や持病の有無、かかりつけ医などの情報を記入して自宅の冷蔵庫に保管しておき、もしもの場合に備えましょう。



- ◆配布対象 65歳以上のみの世帯(1人暮らしを含む)、障がいのある方、健康上に不安のある方
- ◆申請・配布場所 福祉課、札内支所、糠内出張所、ふれあいセンター福寿 ※電話での申請も受け付けています。
- ☎福祉課社会福祉係(☎54-6612)

- ◆救急医療情報キットの内容
  - ①救急医療情報を記載する用紙
  - ②救急医療情報を入れる円筒型プラスチック容器
  - ③保管場所を示す冷蔵庫貼り付け用マグネットシール
  - ④キットを設置していることを示す玄関ドア用シール

弾道ミサイル発射時に消防用サイレンを鳴らします

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、携帯電話やスマートフォンへの緊急速報メールや町防災情報メールで緊急情報をお知らせするほか、消防用サイレンを鳴らしてお知らせします。その後、消防の屋外スピーカーでの広報と、忠類地域では防災行政無線により放送します。

☎防災環境課防災危機管理係(☎54-6601)



- 消防用サイレンを確認したら
- ①速やかな避難行動
  - ②正確かつ迅速な情報収集 落ち着いて行動してください。
- ※詳しくは広報7月号でご確認ください。